

受講料
3,300円/人
(税込)

2025年
7/11
(金)

ちょっと待った～
後悔先に立たず
まずは、DXのこと、
知ること 考えること



New 【コース番号 012】

経理業務のDX化

(正式名称：経理業務の効率化につながるDXの実践)

対象者

中堅層・管理者層

- ✓ 経理業務のDX化に向けた手段・方法・進め方を学びたい方
- ✓ 経理業務の問題点を把握したい方

ポイント

経理業務のDX化に必要な考え方から、経理現場に使われている様々なツールも紹介し、職場のDX化を考えるきっかけを作ります。

内容

詳しくはホームページをご参照ください。

- ◆ 経理業務の現状と課題
 - ・ 法改正など経理業務を取り巻く環境の変化の理解
 - ・ 経理業務のDX化の必要性
【事例紹介】会計ソフトと機械学習など
- ◆ 業務を改善する手法と手順
 - ・ 現場の業務とデータの流れを可視化する
【グループワーク】事例に基づいて業務を可視化
【グループワーク】業務プロセスのムダを発見
 - ・ 業務プロセスのあるべき姿を可視化する
【グループワーク】ムダを除いた業務のあるべき姿を可視化する
【グループワーク】具体的な解決策の発案
【個人ワーク】職場の業務改善
- ◆ ツール・システムの導入（DXの実践）
 - ・ 業務における導入、活用事例
OCR・RPA・クラウド会計等ツール紹介
 - ・ 導入手順
【個人ワーク】職場にあったDXツールの選定演習

会場

ポリテクセンター滋賀（大津市）

訓練時間

9：30～16：30（休憩1時間）

実施機関

一般社団法人中部産業連盟

定員

15人（先着順）

講師から

経理業務の効率化の目的から業務改善活動の進め方へ、段階的に講義します。経理現場で活用されることの多いDXツール等の解説を通じて、職場のDX化を考える機会となることをめざします。

◇◆◇ おすすめ ◇◆◇

- 6/ 6 No.007 IT新技術の活用
- 7/16 No.014 製造分野におけるDX推進
- 7/25 No.015 RPA活用【New】
- 8/ 5 No.016 AI（人工知能）活用
- 10/8 No.020 原価管理とコストダウン
- 1/27 No.028 成果を上げる業務改善

らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13
(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176

<https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>
FAX: 077-537-1215



20250321

生産性向上支援訓練 受講申込書

FAX:077-537-1215 Mail:shiga-seisan@jeed.go.jp

HPは
こちら➡

ふりがな				法人形態	TEL	
会社名				☐ 株式会社等 ☐ 個人事業 ☐ 上記以外	FAX	
所在地	〒					
企業規模 (該当に✓)	☐ A ~29人 ☐ B ~99人 ☐ C ~299人 ☐ D ~499人 ☐ E ~999人 ☐ F 1000人~					
業種 (該当に✓)	☐ 01建設業 ☐ 02製造業 ☐ 03運輸業 ☐ 04卸売・小売業 ☐ 05サービス業 ☐ 06その他					
申込担当者	氏名		部署等		TEL	
メールアドレス						

訓練を知った きっかけ	☐ 商工会議所 ☐ 中小企業団体中央会 ☐ 滋賀県労働広報誌 ☐ 当センターの求職者情報誌 ☐ 当センターからのDM ☐ 当センターHP ☐ その他()
----------------	---

No	コース 番号	受講日	受講者氏名	ふりがな	性別 (記入任意)	年齢	就業状況(※) (該当に✓)
例	012	7/11	滋賀 光	しが ひかる	女	45	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
1							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
2							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
3							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※ 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

【留意事項】

- 1 事業主からの指示によらない個人受講はできません。
- 2 申込受付は先着順です。定員に達した場合は「キャンセル待ち」で受け付けます。同じコースへのお申し込みは、1企業3名様までお願いします。
- 3 開講14日前(土日・祝日を含む。)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。
- 4 受講申込後、受講者を変更する場合は、事前にご連絡のうえ、前日までに「受講者変更届」をご提出ください。
- 5 申込者数によっては中止になることがあります。その場合、お振り込みいただいた受講料は全額返金いたします。
- 6 本コースを実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 7 同じコース名であっても、訓練実施機関により使用テキストが異なるため、訓練内容が若干異なる場合があります。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を利用目的の範囲内で利用します。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に利用します。

支給要件を満たせば、人材開発支援助成金(厚生労働省)を利用することができます。開講日の1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【担当機関】 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 TEL: 077-526-8686

センター 処理欄	受付時連絡等	受付日	入力・作成	一覧記入	請求(控)	確認	(控)保管	発送
	☐ キャンセル待ち							

20250205